#### 平成28年度 士幌町後期高齢者医療事業特別会計予算

平成28年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 95,637 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成28年3月4日 提出

士 幌 町 長 小 林 康 雄

# 第1表 歳入歳出予算

# 歳 入

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		58, 176
	1. 後期高齢者医療保険料	58, 176
2. 使用料及び手数料		1
	1. 手数料	1
3. 繰入金		37, 454
	1. 他会計繰入金	37, 454
4. 諸収入		5
	1. 延滞金、加算金及び過料	2
	2. 雑入	1
	3. 償還金及び還付加算金	2
5. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
歳   入	合 計	95,637

# 歳出

款	項	金額
1. 総務費		9, 536
	1. 総務管理費	9, 485
	2. 徴収費	5 1
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		84,051
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	84,051
3. 諸支出金		5 0
	1. 償還金及び還付加算金	5 0
4. 予備費		2,000
	1. 予備費	2,000
歳出	合 計	95,637

# 歳入歳出予算事項別明細書

# 1 総 括

(歳 入)

款	本年度予算額	本年度予算額前年度予算額		
1. 後期高齢者医療保険料	58, 176	58, 176	0	
2. 使用料及び手数料	1	1	0	
3. 繰入金	37, 454	37, 105	3 4 9	
4. 諸収入	5	5	0	
5. 繰越金	1	1	0	
歳 入 合 計	95, 637	95, 288	3 4 9	

(歳 出)

				本年度	予算	額の財源	原 内 訳
款	本年度予算額	前年度予算額	比較	特 定	財	源	一般財源
				国道支出金 地 力	方 債	その他	一放风水
1. 総務費	9, 536	9, 623	△87			9, 536	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	84, 051	83, 615	436			25, 875	58, 176
3. 諸支出金	50	50	0				50
4. 予備費	2,000	2,000	0				2, 000
歳出合計	95, 637	95, 288	349			35, 411	60, 226

# 歳入

1款 後期高齢者医療保険料 2款 使用料及び手数料 3款 繰入金 4款 諸収入

#### 1款 後期高齢者医療保険料

#### 1項 後期高齢者医療保険料

単位	:	千円	
----	---	----	--

目	本年度	前年度	   比 較		節			説明
H	平 平 及	前 平 及	1 収	区	分	金	額	171 172
1. 特別徵収保険料	37, 499	37, 373	126	1. 現年度分類 料	特別徴収保険		37, 499	現年度分特別徴収保険料
2. 普通徵収保険料	20, 677	20, 803	△126	1. 現年度分 <sup>3</sup> 料	普通徴収保険		20,667	現年度分普通徴収保険料
				2. 滞納繰越 ) ) )	分普通徴収保		10	滞納繰越分普通徵収保険料
計	58, 176	58, 176	0					

#### 2款 使用料及び手数料

#### 1項 手数料

1. 督促手数料	1	1	0	1. 督促手数料	1	督促手数料
計	1	1	0			

#### 3款 繰入金

#### 1項 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	37, 454	37, 105	349	1. 事務費繰入金	2, 929	事務費繰入金
				2. 職員給与費繰入金	9, 240	職員給与費繰入金
				3. 後期高齢者医療事業繰入金	2, 045	後期高齢者医療事業繰入金
				4. 保険基盤安定繰入金	23, 240	保険基盤安定繰入金
計	37, 454	37, 105	349			

#### 4款 諸収入

#### 1項 延滞金、加算金及び過料

1. 延滞金	1	1	0	1. 延滞金	1	延滞金

2. 過料	1	1	0	1. 過料	1	्रात कर्					
2. 迥科	1	1	0	1. 迥科	1	過料					
計	2	2	0								
4款 諸収入	4款 諸収入 2項 雑入										
1. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	その他雑入金					
計	1	1	0								
4款 諸収入		3:	項 償還金及び還	付加算金							
1. 保険料還付金	1	1	0	1. 保険料還付金	1	保険料還付金					
2. 還付加算金	1	1	0	1. 還付加算金	1	還付加算金					
<u> </u>	2	2	0								
5款 繰越金		1	項 繰越金								
1. 繰越金	1	1	0	1. 繰越金	1	前年度繰越金					
計	1	1	0								

1款 総務費

1款 総務費

1項 総務管理費

単位:千円

				本年度	ま 予 算 名	質の財活	原内訳	節			
目	本年度	前年度	比較	特	定財	源	加田士河西	Ε' /\	△ 妬	説明	
				国道支出金	地方債	その他	一般財源	区 分	金額		
1. 一般管理 費	9, 485	9, 572	△87			9, 485	0	2. 給料	4, 528	一般職給(1人)	
(特定財源の内 (繰)事務費 (繰)職員給	內訳) 嬠入金 与費繰入金					245 9, 240		3. 職員手当 等	3, 266	一般職手当 退職手当組合負担金	2, 259 1, 007
								4. 共済費	1, 446	職員共済組合負担金 職員福祉協会負担金 職員公務災害補償基金納付金	1, 432 4 10
								9. 旅費	95	普通旅費	
								11. 需用費	150	消耗品費 印刷製本費	100 50
計	9, 485	9, 572	△87			9, 485	0				

1款 総務費

2項 徴収費

1. 徴収費	51	51	0		51	0	11. 需用費	41	印刷製本費
(特定財源の内 (手)督促手 (繰)事務費	勺訳) 数料 噪入金				1 50		12. 役務費	10	口座振替手数料
計	51	51	0		51	0			

#### 2款 後期高齢者医療広域連合納付金

#### 1項 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢 者医療広 域連合納 付金	84, 051	83, 615	436		25, 875	58, 176	19. 負担金補 助及び交 付金	84, 051	事務費負担金 保険料等負担金	2, 634 81, 417
(特定財源のP (繰)事務費 (繰)保険基別 (諸)延滞金	为訳) 操入金 盤安定繰入金				2, 634 23, 240 1					
計	84, 051	83, 615	436		25, 875	58, 176				

#### 3款 諸支出金

#### 1項 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	35	35	0		35	23.	償還金利 子及び割 引料	35	後期高齢者医療保険料還付金
2. 還付加算 金	15	15	0		15	23.	償還金利 子及び割 引料	15	後期高齢者医療保険料還付加算金
計	50	50	0		50				

#### 4款 予備費

#### 1項 予備費

1. 予備費	2,000	2,000	0		2,000	予備費	2,000	予備費
計	2,000	2,000	0		2,000			

2款 後期高齢者医療広域連合納付金 3款 諸支出金 4款 予備費

# 予算に関する説明書

#### 

## 1. 一般職

(1)総括

(単位 人:千円)

区分	職員数		給生	チ費		共済費	合計	備考	
	似只数	報酬	給料	職員手当	計	六仍复	口口口	VIII 45	
本年度	1		4, 528	2, 259	6, 787	1, 446	8, 233		
前年度	1		4, 528	2, 217	6, 745	1, 530	8, 275		
比較	0		0	42	42	△ 84	△ 42		

## 職員手当の内訳

区分	扶養	管理職	住居	通勤	地域	特殊勤務	宿日直	時間外	単身赴任	特地勤務	教員特別
本年度				66				396			
前年度				66				396			
比較				0				0			

(単位 千円)

区分	産業教育	定時制教育	業績	期末	勤勉	寒冷地	児童・子ども	計
本年度				1, 080	665	52		2, 259
前年度				1, 080	623	52		2, 217
比較					42	0		42

## (2) 給料及び職員手当の増減内訳

(単位 千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明
		給与改定に伴なう増減分		
給料		普通昇給に伴なう増減分		
ボロイイ 		昇給期間短縮に伴なう増減分		
		その他の増減分		
職員手当	42	制度改正に伴なう増減分	42	勤勉手当の改正
- 概貝子ヨ	42	その他の増減分		

## (3)給料及び職員手当の状況

ア 職員一人あたりの状況

(単位 歳・円)

区	分	一般行政職	技能労務職	高校教育職
	平均給料月額	377, 300		
平成28年2月1日現在	平均給与月額	391, 890		
	平 均 年 齢	49 歳 - 月		
	平均給料月額	377, 300		
平成27年2月1日現在	平均給与月額	403, 625		
	平 均 年 齢	48 歳 - 月		

## イ 初任給

区分	7	ド 町 の 制 』	变	国の制度				
区 分	一般行政職	技能労務職	高校教育職	一般行政職	技能労務職	高校教育職		
高 校 卒	144, 600			144, 600				
短 大 卒	157, 300			157, 300				
大 学 卒	176, 700			176, 700				

( )は、減額措置後の金額

#### ウ 級別職員数

(単位 人・%)

ソー欧川帆貝数	かり、カリーは、貝女									(事位 八 7/0)		
区分		一般行政	哉	ħ	支能労務	戠	咃	高校教育區	哉	f:	壬期付職貞	1
<b>运</b> 力	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
	6			6						8		
	5			5						7		
										6		
	4	1	100.0	4			4			5		
平成28年2月1日現在	3			3			3			4		
	2			2			2			3		
				۷						2		
	1			1			1			1		
	計	1	100.0	計	0	0.0	計	0	0.0	計	0	0.0
	6			6						8		
	5			5						7		
	5			5						6		
	4	1	100.0	4			4			5		
平成27年2月1日現在	3			3			3			4		
	2			2			2			3		
										2		
	1			1			1			1		
	計	1	100.0	計	0	0.0	計	0	0.0	計	0	0.0

## (級別の標準的な職務)

課		長		職	6
課	長・調	果長	補佐	三職	5
係	長	•	主	査	4
係	長	•	主	任	3
主	事	•	技	師	2
主技	事師	主技	事師	補補	1

エ 昇 給 (単位 人・%)

	プロー 小口					(平匹 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
	区	•	合計	一般行政職	技能労務職	高校教育職
	職	員 数(A)		1		
	昇 給 に か か る 職 員 数(B)		1	1		
本		2号給				
年	号級数別內訳	4号給	1	1		
度	号級数別內訳	6号給				
		8号給				
	比 率 (B)/(A)		100.0	100.0		
	職		1	1		
	昇 給 に か か る 職 員 数(B)	1	1			
前		2号給				
年	号級数別內訳	4号給	1	1		
度	夕 // // // // // // // // // // // // //	6号給				
		8号給				
	比 率 (B)/(A)		100.0	100.0		

# オ 期末手当・勤勉手当 (単位 月)

区公	区 分 支給期別支給率 支給率計		古公索科	職務上の段階職務の	備考
	6月	12月	<b>人</b> 和平司	等級による加算措置	VIII 45
本 年 度	2.025	2. 175	4. 20	有	
前 年 度	1. 975	2. 125	4. 10	有	
国の制度	2. 025	2. 175	4. 20	有	

## カ 定年退職及び募集退職にかかる退職手当

(単位 月)

区分	20年勤続	25年勤続	35年勤続	最高限度額	その他の加算措置	退職時特別昇給	備考
支給率等	25. 55625	34. 5825	49. 59	49. 59	-	1	北海道市町村職員 退職手当組合加入
国の制度	_	_		_	_	_	

#### キ その他の手当

区分	国の制度との異同	士幌町	国
扶養手当	同	_	_
住居手当	異	(借家) ※町内居住者 月額15,500円以下の家賃 家賃の月額-3,000円 月額15,500円を超える家賃 (家賃の月額-15,500円)の2分の1(2分 の1限度額13,500円)を12,500円に加算 (借家) ※町外居住者 月額23,000円以下の家賃 家賃の月額-12,000円 月額23,000円を超える家賃 (家賃の月額-23,000円)の2分の1(2分 の1限度額16,000円)を11,000円に加算 (持家) ※町内居住者 月額15,000円 新築月額17,500円(5年間) (持家) ※町外居住者 月額2,000円 新築月額3,000円(5年間)	(借家) 月額23,000円以下の家賃 家賃の月額-12,000円 月額23,000円を超える家賃 (家賃の月額-23,000円)の2分の1(2分の1限度額16,000円)を11,000円に加算

区分	国の制度との異同	士幌町	国
		(交通機関利用) ※町内居住者 45,000円を超えるときは、その額との差額の 2分の1(2分の1限度額5,000円)を45,000円	
		に加算した額 (交通機関利用) ※町外居住者 1か月あたりの運賃相当額(55,000円限度)	
		(交通用具利用)	(交通用具利用)
		片道 5km未満 3,500円	片道 5km未満 2,000円
	異	片道 5km以上 ~ 7.5km未満 4,500円	片道 5km以上 ~ 10km未満 4,200円
通勤手当		片道 7.5km以上 ~ 10km未満 5,500円	片道 10km以上 ~ 15km未満 7,100円
		片道 10km以上 7,100円	片道 15km以上 ~ 20km未満 10,000円
			片道 20km以上 ~ 25km未満 12,900円
		(交通用具利用)	片道 25km以上 ~ 30km未満 15,800円
		※町外居住者の看護師、准看護師、介護士、	片道 30km以上 35km未満 18,700円
		薬剤師、理学療法士	片道 35km以上 40km未満 21,600円
		片道 10km以上 ~ 15km未満 7,100円	片道 40km以上 45km未満 24,400円
		片道 15km以上 ~ 20km未満 10,000円	片道 45km以上 50km未満 26,200円
		片道 20km以上 ~ 25km未満 12,900円	片道 50km以上 55km未満 28,000円
		片道 25km以上 15,800円	片道 55km以上 60km未満 29,800円
			片道 60km以上 31,600円